

事 務 連 絡
令和8年9月3日

各 都道府県介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」や
「介護テクノロジー導入支援事業」等における業務改善に係る効果の報告について

介護保険行政の推進については、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年度補正予算等を活用した「介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業」や地域医療介護総合確保基金を活用した「介護テクノロジー導入支援事業」については、各事業の実施要綱により、事業を活用する介護事業所からの業務改善に係る効果の報告を求めることとしています。

つきましては、以下対象事業の業務改善効果について、補助を受けた介護事業所へ依頼し、全事業所の報告が完了次第、期限までに当省へご報告いただくようお願いいたします。

なお、例年はExcel ファイルを送付いただく方式であったところ、今年度よりWeb フォームにて報告いただく方式に変更しております。下記に留意事項等を記載しておりますので、管内事業所への依頼にあたってはご留意いただきますようお願いいたします。

【対象事業】

- ① 令和7年度（令和6年度からの繰越分）介護テクノロジー定着支援事業
- ② 令和7年度（令和6年度からの繰越分）面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業
- ③ 令和7年度介護テクノロジー導入支援事業
- ④ 令和6年度（令和5年度からの繰越分）介護テクノロジー定着支援事業
- ⑤ 令和6年度（令和5年度からの繰越分）面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業
(※令和5年度に当省から交付決定した分のうち、都道府県において令和6年度に執行した分)
- ⑥ 令和6年度介護テクノロジー導入支援事業
- ⑦ 令和5年度介護テクノロジー定着支援事業（令和6年度導入分）
(※令和5年度に当省から交付決定した分のうち、都道府県において令和6年度に執行した分)
- ⑧ 令和5年度介護テクノロジー定着支援事業（令和5年度導入分）
(※令和5年度に当省から交付決定した分のうち、都道府県において令和5年度に執行した分)
- ⑨ 令和5年度 ICT 導入支援事業
- ⑩ 令和5年度面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業
- ⑪ 令和5年度介護ロボット導入支援事業

<補足>

※ ①～③は導入１年目の効果報告、④～⑦は導入２年目の効果報告、⑧～⑪は導入３年目の効果報告となります。

※ 上記以外の事業（「令和６年度（令和５年度からの繰越分）協働化・大規模化等による職場環境改善事業」及び「令和７年度（令和６年度からの繰越分）協働化・大規模化等による職場環境改善事業」、「令和６年度（令和５年度からの繰越分）ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業」、「令和７年度（令和６年度からの繰越分）ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業」）については別途ご依頼いたします。

【期限】

令和８年１０月９日（金）

【報告フォーム（事業所用）】

以下のリンクまたはQRコードを管内事業所へ展開してください。

①リンク：[報告フォーム（事業所用）](#)

②QRコード：



【報告状況確認フォーム（都道府県用）】

都道府県毎のURLやログインに必要なID・PWは別途送付いたします。

【報告先】

厚生労働省老健局高齢者支援課介護業務効率化・生産性向上推進室 高橋・富田

メール：kaigoseisansei_hojokin@mhlw.go.jp

※依頼メールに返信する形でご報告ください。